

南和広域医療企業団  
令和7年第2回定例会

開 催 日

令和7年10月31日

# 南和広域医療企業団議会 令和7年第2回定例会会議録

## 目 次

○出席議員.....	1
○欠席議員.....	1
○傍聴者.....	1
○説明のため出席した者の職氏名.....	1
○職務のため出席した者の職氏名.....	2
○議事日程.....	2
○開会宣言.....	3
○開議宣告.....	3
○議席の指定.....	3
○会議録署名議員の指名について.....	4
○会期の決定.....	4
○選出された議員の常任委員会委員の選任について.....	4
○諸報告.....	4
○認第1号、議第5号～議第7号、報第1号の上程、説明、委員会付託.....	5
○総務委員会委員長報告.....	6
○認第1号、議第5号～議第7号、報第1号の採決.....	7
○閉会中の継続審議について.....	8
○閉会宣言.....	9
○議長挨拶.....	9
○企業長挨拶.....	9
○署名議員.....	11

南和広域医療企業団議会 令和7年第2回定例会会議録

令和7年10月31日（金） 午後2時00分開会

午後3時35分閉会

出席議員（12名）

1番	浦西敦史	2番	藤富美恵子
3番	山本義史	4番	池田加代子
6番	脇坂博	7番	銭谷春樹
8番	別所誠司	9番	千葉浩一
10番	辻之内勇	11番	金山進英
12番	松本博行	13番	丸井雅弘

欠席議員（1名）

5番 榎北資郎

傍聴者（4名）

説明のため出席した者の職氏名

（南和広域医療企業団）

企業長	森川東	副企業長	河井美樹
代表監査委員	高野馨	南奈良総合医療センター院長	小畠康宣
事務局次長（総務）	安満英之	事務局次長（経営）	中西清貴
事務局次長（医事）	大谷保	人事課長	北原敬朗
財務課長	高橋修一	施設用度課長	中西一郎

（吉野病院）

事務長 田中秀和

（五條病院）

事務長 鷹野覚

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡	眞	啓	書	記	安	満	英	之		
書	記	梅	田	順	子	書	記	津々	路	淳	詞

議事日程（第1号）

- |      |    |    |   |
|------|----|----|---|
| 日程第1 |    |    | 議席の指定                                     |
| 日程第2 |    |    | 会議録署名議員の指名                                |
| 日程第3 |    |    | 会期の決定                                     |
| 日程第4 |    |    | 選出された議員の常任委員会委員の選任について<br>諸報告             |
| 日程第5 | 認第 | 1号 | 令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について                |
| 日程第6 | 議第 | 5号 | 令和7年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について         |
| 日程第7 | 議第 | 6号 | 南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議第 | 7号 | 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第9 | 報第 | 1号 | 令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について         |

開会 午後2時00分

## ○事務局

それでは、14時となりましたので、ただいまから南和広域医療企業団令和7年第2回定例会を始めさせていただきますと思います。

まず、招集挨拶について企業長のほうからよろしく願いいたします。

---

## ◎開会宣言

### ○森川企業長

開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、委員の皆様方にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、今定例会でご審議いただく案件は、令和6年度病院事業会計決算の認定、令和7年度病院事業会計補正予算案のほか、条例改正案を含む計5議案でございます。どうぞ慎重にご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

---

## ◎開議宣告

### ○浦西議長

これより、南和広域医療企業団議会、令和7年第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は、11名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言します。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

## ◎議席の指定

### ○浦西議長

日程第1、議席の指定を行います。

まず、本企業団議会議員として新たに吉野町議会から選出されました議員のご紹介をさせていただきます。

吉野町議会の山本義史議員でございます。今後、本企業団の進展にご尽力されることを期待いたします。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき、議長より指定いたします。  
今回選出されました山本義史議員を3番に指定いたします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

#### ○浦西議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第104条の規定により、3番、山本義史議員、6番、脇坂博議員、以上の2名を指名します。

被指名人にご異議がないものと認めます。

---

### ◎会期の決定

#### ○浦西議長

次に、日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日10月31日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○浦西議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日10月31日限りと決定いたしました。

---

### ◎選出された議員の常任委員会委員の選任について

#### ○浦西議長

日程第4、選第1号選出された議員の常任委員会委員の選任についてですが、南和広域医療企業団議会委員会条例第6条第2項ただし書きの規定により、3番、山本義史議員を総務委員会の委員に選任いたしましたので、ご報告申し上げます。

---

### ◎諸報告

#### ○浦西議長

次に、地方自治法第292条において、準用する同法第121条の規定により、説明の

ため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

また、監査委員から令和7年度監査計画及び現金出納検査の結果報告があり、その写しにつきましてもお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、本日、企業長から議案5件が提出されました。議案送付文の写し、並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

---

## ◎認第1号、議第5号～議第7号、報第1号の上程、説明、委員会付託

### ○浦西議長

次に、認第1号、議第5号から第7号、報第1号を一括議題といたします。

理事者側に提案理由の説明を求めます。

森川東企業長。

### ○森川企業長

ただいま提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたします。

まず、認第1号は、令和6年度病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。

病院事業収益、費用につきましては、病院事業収支が1,506万9,845円の黒字となり、16億7,715万6,812円を繰越利益剰余金として令和7年度に繰り越します。

また、資本的収入・支出につきましては、差引き11億9,600万2,891円の不足となり、不足額につきましては損益勘定留保資金で補填することといたします。

次に、議第5号は、令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）でございまして、人事院勧告に基づく地域手当の支給並びに高額医薬品等の増加に伴う材料費増のため、予算の補正の議決を求めるものでございます。

次に、議第6号は、職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例でございまして、国の人事院勧告及び各構成市町村の支給状況を踏まえ、当企業団においても全職員に対し、地域手当を支給するため条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第7号は、企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例でございまして、県の対応に準じた特別職の期末手当支給割合の引き上げ、特別職に対する地域手当の支給、企業長の給与月額の設定を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、報第1号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる資金不足比率についての報告でございます。

なお、令和6年度決算案に基づき算定を行ったところ、資金不足は生じておりません。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、よろしくご議決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○浦西議長

ただいま森川企業長から提案理由の説明を受けました。ありがとうございました。

お諮りします。

認第1号、議第5号から第7号、報第1号については、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○浦西議長

ご異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開催のため、暫時休憩いたします。

---

### ◎総務委員会委員長報告

#### ○浦西議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

銭谷春樹議員。

#### ○銭谷委員長

それでは、総務委員会委員長報告をさせていただきます。着座でさせていただきます。

本日、第2回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、認第1号「令和6年度南和広域医療企業団病院事業会計決算について」は、企業団の令和6年度決算認定案件でありまして、病院事業収支が1,506万9,845円の

黒字となり、16億7,715万3,812円を繰越利益剰余金として令和7年度に繰り越すこととなった次第です。

次に、議第5号「令和7年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）について」は、人事院勧告に基づく地域手当支給及び高額医薬品等の増加に伴う補正予算、議第6号「南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院勧告に基づく地域手当支給のための条例改正、議第7号「南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、企業長の給与月額の設定や特別職に対する地域手当の支給等を規定するための条例改正であります。これら付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決、認定することに決したことを報告いたします。

次に、報第1号「南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございまして、南和広域医療企業団の病院事業会計において資金不足は生じていない旨、詳細に報告を受けたところであります。

続きまして、理事者からの報告事項として、「1. オンライン診療を希望されるすべてのへき地診療所に」、「2. シンプル脳ドックの実施状況及び来年度の実施について」、「3. 企業団寄附制度の創設について」、「4. 電子処方箋及び電子カルテの情報共有サービスについて」、「5. 自治体立優良病院総務大臣表彰の受賞について」それぞれ説明を受け、その他「持続可能な企業団運営について」、「未収金対応について」、「シンプル脳ドックの実施方法について」、「オンライン診療の対象範囲について」、「医師の配置について」など、様々な事項について闊達な意見交換を行いました。

以上が当委員会に付託されました議案及び理事者からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、議会閉会中の継続審査事項も従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので、本会議でお諮りいただきますようお願いします。

報告の終わりに当たり委員各位の集中した審議によりまして、効率的な委員会運営ができましたことに厚くお礼申し上げます、委員長報告といたします。

以上です。

---

◎認第1号、議第5号～7号、報第1号の採決

**○浦西議長**

ただいま銭谷委員長から付託をいたしました5議案について、ご報告がありました。

以上5議案につきましては、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

認第1号、議第5号から第7号、報第1号につきましては、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

よって以上5議案につきましては、委員長報告どおり決しました。

---

**◎閉会中の継続審議について**

**○浦西議長**

次に、閉会中の継続審査についてお諮りします。

総務委員長より、所管事項について、閉会中の継続審査の申し出がありますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認めます。

よって、会議規則第67条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

お諮りします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○浦西議長**

ご異議がないものと認め、さよ々に決します。

---

### ◎閉会宣言

#### ○浦西議長

これをもちまして、南和広域医療企業団議会令和7年第2回定例会を閉会いたします。

---

### ◎議長挨拶

#### ○浦西議長

令和7年第2回定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位のご協力を賜り、上程されました議案も全て滞りなく議了し、ここに無事閉会の運びとなりました。各位のご協力に心よりお礼申し上げます。

さて、全国的に物価高や人材不足による社会不安が叫ばれる中、地方において住民の暮らしはさらに厳しく、今、議会の中で理事者より説明がありましたとおり、当企業団の経営も非常に厳しい状況にあります。約10年前、この南和において限られた資源を結集し、行政、住民、医療関係者が互いに知恵を出し合い、支え合う仕組みが築かれ、これが10年という時を経て、総務大臣表彰受賞という形で結実したわけではありますが、これからの10年を紡ぐ我々には、この企業団をさらに発展させるため、厳しい現実に向き合い、打ち勝つための一層の知恵と努力が求められています。今般、憲政史上初の女性総理として、また初の奈良県出身の総理大臣として高市早苗氏が選出されましたが、総理が掲げる医療機関への支援や、国全体の経済基盤強化が、より地方の実情に即したものになるよう、また少しでも企業団の発展に資するよう、今後、私たちも地方の声をしっかり中央に届けてまいりたいと決意を新たにすところ です。

秋も深まり、朝夕は肌寒さを覚える季節となりました。どうぞ皆様にはご自愛のうえ、引き続き企業団の健全な運営のためにご尽力賜りますようお願いを申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

---

### ◎企業長挨拶

#### ○森川企業長

令和7年第2回定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

今議会に提案いたしました議案につきまして、慎重審議の上、原案どおりにご議決賜り、誠にありがとうございました。

本会議並びに総務委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言につきましても、これを尊重し、今後の企業団の運営に反映させるよう努めてまいります。

議員各位におかれましては、企業団の事業に対しまして、引き続きご支援をいただきますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ○事務局

お疲れさまでした。これをもちまして令和7年第2回定例会を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

令和7年10月31日

議 長 浦 西 敦 史

署 名 議 員 山 本 義 史

署 名 議 員 脇 坂 博